令和6年第8回選挙管理委員会定例会会議録				
開催日時	午前10時00分7 令和6年3月1日(金) 午前10時40分3			
出席者	委 員	島田委員長、今井委員長職務代理、与島委員、小井委員		
	事務局	石田局長、増田次長、中野選挙法規担当係長、清水主査		
開催場所		選挙管理委員会室 傍聴人 なし		
	議案等		結果	
	議案4号	選挙人名簿の定時登録について	決定	
会議の結果	議案5号	在外選挙人名簿の登録について	決定	
及び 主な発言	報告 8-1	選挙人名簿抄本等閲覧状況について	了承	
	報告8-2	4月の日程について	了承	
	報告 8-3	令和6年度当初 全選連・特選連などの会議日程(修正) について	了承	
委員長	これから令和6年第8回の定例会を開会いたします。			
	<選挙人名簿の定時登録について>			
委員長	議案第 4	号について、事務局から説明をお願いします。		
局長	議案第4号をご覧ください。 令和6年3月1日選挙人名簿の定時登録を行います。 根拠法令は、記載のとおりです。 登録基準日と登録日はともに令和6年3月1日です。 投票区別選挙人名簿登録者数一覧については、別紙1に記載のとおりです。 今回の新規登録者数は7,874人であり、抹消者数は8,990人ですので、1,116人の減少となり、選挙人名簿登録者総数は485,775人となります。 直接請求に要する法定数については、別紙2をご覧ください。選挙権を有する者の50分の1の数、選挙権を有する者40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数を合算して得た数、選挙権を有する者の6分の1の数は、それぞれ記載のとおりです。 別紙3により、区長宛てに法定数の通知を行います。 また、別紙4により、東京都選挙管理委員会宛てに総数及び小選挙区東京都第8区と第27区の内訳を報告します。 以上、議案第4号の説明となります。			
委員長	ありがと	うございました。委員の皆様、ご意見やご質問はありません	んか。	
委員長 職務代理		は網掛けとなっているいくつかの投票区がありますが、これがあるのですか。	れにはど	
局長	網掛けの	大があるのですが。 投票区は、衆議院議員選挙の小選挙区において東京都第27 しております。	区となる	

	別紙1に関しては、今後、より伝わりやすくなるように工夫して作成いたします。		
委員長	それでは、議案第4号は決定でよろしいでしょうか。		
一同	異議なし。		
	<在外選挙人名簿の登録について>		
委員長	議案第5号について、事務局から説明をお願いします。		
局長	議案第5号をご覧ください。 在外選挙人名簿について、在外公館及び移転登録者の在外選挙人証の交付等を行います。 根拠法令は、議案第5号に記載のとおりです。登録日は本日3月1日です。 今回の新規登録者は19名であり、登録抹消者は12名ですので、7名の増加となり、登録者総数は1,337名となりました。 こちらも東京都選挙管理委員会に報告いたします。 以上、議案第5号の説明となります。		
委員長	ありがとうございました。委員の皆様、ご意見やご質問はありませんか。 特にありませんか。それでは、議案第5号は決定でよろしいでしょうか。		
一同	異議なし。		
	<選挙人名簿抄本等閲覧状況について>		
委員長	次に、報告事項8-1をお願いします。		
局長	報告8-1をご覧ください。 令和5年12月1日から令和6年2月29日までの3か月分の選挙人名簿抄本 等閲覧状況をまとめたものになります。閲覧件数は28件でした。また、閲覧さ れた選挙人の数はおよそ12,500名でした。 選挙人名簿抄本等閲覧状況については、選挙管理委員会定例会後に区のホー ムページに掲載します。 以上、報告事項8-1の説明となります。		
委員長	ありがとうございました。委員の皆様、ご意見やご質問はありませんか。 特にありませんか。それでは、報告事項8-1についてはよろしいですか。		
一同	報告了承。		
	<4 月の日程について>		
委員長	次に、報告事項 8-2 をお願いします。		
局長	報告8-2 をご覧ください。 4月の日程を確認させていただきます。 選挙管理委員会定例会は、4月3日の水曜日は10時から、4月10日の水曜日は9時から、4月17日の水曜日は13時から、4月24日の水曜日は10時から開催予定です。 その他の会議等は、4月10日の10時から明るい選挙推進委員委嘱式が第4会議室で、4月17日の15時から特選連委員長会が中野区産業振興センターで、4月23日の11時から東京都知事選挙委員長会議が都庁で、4月24日の11時から明るい選挙推進協議会が第9会議室で、同日14時から特選連通常総会が赤坂		

	区民センターで予定されております。なお、4月17日と23日は委員長のみ出席となります。 以上、報告事項8-2の説明となります。
委員長	ありがとうございました。委員の皆様、ご意見やご質問はありませんか。 特にありませんか。それでは、報告事項8-2についてはよろしいですか。
一同	報告了承。
	<令和6年度当初 全選連・特選連などの会議日程(修正)について>
委員長	次に、報告事項 8-3 をお願いします。
局長	報告8-3をご覧ください。 令和6年度当初の全選連・特選連などの会議日程について、前回の選挙管理 委員会定例会で選挙管理委員全員が出席するものと委員長のみ出席するものの 表記があった方が見やすいとのご意見がありましたので、再度、日程表を作成 いたしました。 報告8-3の日程表は、選挙管理委員に関係するもののみを記載しておりま す。 また、4月23日の東京都知事選挙委員長会議の項目を追加しております。 以上、報告事項8-3の説明となります。
委員長	ありがとうございました。委員の皆様、ご意見やご質問はありませんか。 5月30日に選挙管理委員全員が出席する全選連定期総会がありますが、その時期は第2回区議会定例会の時期と重なる可能性があります。第2回区議会定例会の日程について、区議会事務局に確認等していますか。
局長	区議会事務局に確認はしておりませんが、従前の日程と同様であれば重なる可能性があります。重なった場合には、委員長と私は第2回区議会定例会を優先し、全選連定期総会には委員長以外の委員の皆様と次長で参加することとなります。
委員長	それでは、報告事項8-3についてはよろしいですか。
一同	報告了承。
	<その他>
委員長	本日の予定されている議案等は終了しましたが、その他にございますか。
局長	前回の選挙管理委員会定例会で話がありました、岸本区長が街頭演説をしている YouTube の動画データがわたなべ区議から提出された件について、その後のご報告をいたします。 まず、提出された動画データが記録されていた USB メモリは、先日の総務財政委員会の休憩時間中に、わたなべ区議ご本人に直接お返しいたしました。また、その際に本件は警察に情報提供し判断を委ねたことを口頭で回答いたしました。
委員長	ありがとうございました。 その他はございますか。 無いようでしたら、先週の22日に実施された永福学園の模擬投票・出前授業 に行かれた今井委員長職務代理と与島委員の感想等を聞かせていただいてもよ ろしいでしょうか。

T	私は肢体不自由教育部門の部に参加しました。
	全体的にはとてもよかったと思います。
	参加して感じたことは、選挙人と投票所事務従事者との意思疎通の難しさで
	す。代理投票の際に選管職員が補助をしているのですが、選挙人がどの候補者
委員長	9。   (全)   50   60   60   60   60   60   60   60
一 安貞及 職務代理	実際の投票所においてもこの点は課題になってくるものと感じました。
柳奶为八坪	また、車いすで勾配が急なスロープを上り下りする際には、投票所事務従事
	者に補助をしてほしいという要望もありました。
	1   1   1   1   1   1   1   1   1   1
	このような安全に的確にこたえるため、投票又援カートが障害のめる力等に   事前に行き渡ることが大切であると考えます。
	私は、就業技術科の部に参加しました。 投票行動を見ていましたが、通常学級の生徒となんら違いはなく、何も問題
上自 <del>禾</del> 昌	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
与島委員	はなかったです。
	生徒の皆さん、特に7月7日までに18歳になる人にとっては、7月の東京都
	知事選挙に向けて、よい勉強の機会になったのではないかと感じました。
委員長	模擬投票・出前授業は、選挙権を取得する直前の17歳・高校2年生に対して
職務代理	行うことが効果的ではないかと思いますが、事務局はその点はどう考えていま     土土
	すか。
	模擬投票・出前授業は、小学生、中学生及び高校生をそれぞれ対象に行って
	おります。
	高校生に関しては、今年度は文化学園大学杉並高校において模擬投票・出前
局長	授業を実施いたしました。
	過去には、農芸高校や國學院大學久我山高校等でも行っております。
	学校からご依頼があれば、喜んで模擬投票・出前授業を行わせていただきま     こ
	す。
委員長	確かに、選挙管理委員会として模擬投票・出前授業を実施したくても、学校
職務代理	からの依頼がないと実施はできませんね。
局長	都立高校に関しては、東京都選挙管理委員会も模擬投票・出前授業を行って
	おります。
主査	農芸高校に関しては、模擬投票・出前授業のつながりから、選挙のPR動画作
	成にご協力いただき、選挙啓発活動への連携に発展した事例もありました。
	選挙啓発活動に関連しまして、第5回選挙管理委員会定例会で話題に挙がり
	ました山口県宇部市の「こども選挙」について、宇部市選挙管理委員会事務局
	に電話で概要を確認しましたのでご報告いたします。
	「こども選挙」を行うことになったきっかけは、児童が「子どもたちも投票
	に参加してもいいと思います」という手紙を市長に送ったことによります。
	「こども選挙」の主催者は小学校で、教育委員会がサポートする形で実施さ
局 長	れたようです。
	現職の市議会議員の方が4名立候補者となっていますが、その4名は議会事
	務局から議長に一任して選出してもらったようです。
	選挙管理委員会は物品の貸出とマスコミに対する公職選挙法の説明程度の関
	わり方に留め、あえて距離をとったとのことでした。
	ちなみに、総務省には事前に確認をとってもいないし、逆に総務省の方から
~ D D	も何の連絡も来ていないそうです。
委員長	この「こども選挙」の内容であれば、選挙管理委員会が積極的にかかわるこ
職務代理	とは難しいでしょうね。

与島委員	新しい選挙啓発事業を行う際には、慎重に議論していく必要がありますね。
委員長	ありがとうございました。 その他はございますか。
局長	特にありません。
委員長	では、最後に今後の予定等について確認をお願いします。
局長	次回の第9回の定例会は、3月13日の水曜日に行います。内容は、令和6・7年度明るい選挙推進委員名簿及び感謝状贈呈者名簿についての報告が予定されております。 (議題書に沿って、3月5日以降の日程を確認。)
委員長	その他、ご意見、ご質問などありませんか。無いようでしたら本日の委員会 を終了します。